

# 経済マンスリー

## [中国]

### 米中摩擦に伴う危機感を追い風に改革開放強化

2019年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+6.2%と前期（同+6.4%）から一段と減速した。対中輸入品への追加関税に加え、個別企業への輸出入規制など米国の制裁措置が強化され、その影響が内外需ともに浸透してきたといえるが、中国政府は米中対立の長期化も視野に入れ、景気対策の規模は嘗てに比べると抑制している感がある。

むしろ政府が注力しているのは改革開放策の強化のようである。6月下旬のG20首脳会議は米中首脳会談とその後の米朝首脳会談が強い印象を残したが、習近平国家主席は対外開放推進のアピールを主眼に置いていたようで、①「2019年版外資参入ネガティブリスト」の公布を含む一層の市場開放、②関税率引き下げ等の主体的な輸入拡大、③懲罰的賠償制度導入、知財保護強化を主体とするビジネス環境の改善、④内外平等待遇の全面实施、⑤経済貿易交渉の推進という5項目の政策を公表した。公言通り、6月30日には「2019年版ネガティブリスト」を公布し、資源・製造・サービス等で規制緩和を進めた。また、7月20日には中国人民銀行が11項目の金融開放策を発表し、債券業務の開放、並びに、証券会社・生命保険会社に対する出資規制緩和の前倒しなどを盛り込んだ（第1表）。こうした一連の動きからは、国際社会に対し自由貿易へのコミットや中国市場の開放性を訴えることによって、米国からの「市場歪曲的措置」等の非難を牽制する意図が窺える。

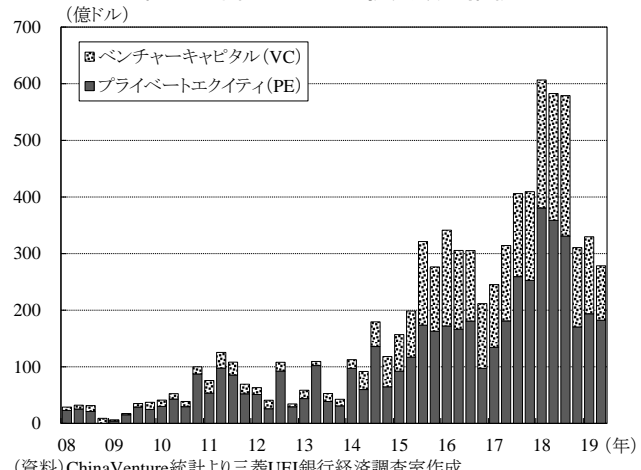
他方、国内改革面では、7月22日に上海証取でハイテク新興企業向け株式市場「科创板」が取引開始となった。習国家主席が昨年11月の「国際輸入博覧会」で言及して以来、わずか8ヵ月の急展開であり、政府の元来の方針であったデレバレッジ（過剰債務削減）に米中摩擦深刻化が加わった結果、ハイテク新興企業の主要資金供給源であったファンド等の投資額が急減し（第1図）、新たな資金源開拓が急務だったという事情も窺われる。もともと、前身の「戦略的新興産業板」構想が提起されたのは2013年に遡るものであり、改革行程表にあったものでもある。過去、中国は外圧を改革開放の梃子としてきた歴史があるが、今回のような前例のなき外圧の中でどこまで改革が進むのか注目される処である。

第1表：新たな金融開放政策（2019年7月20日発表）

①	外資格付け会社による全ての債券の格付け容認
②	海外金融機関による銀行の資産運用小会社の設立への参加・出資を奨励
③	海外資産管理機関と中国系の銀行・保険会社の子会社の合弁による外資過半出資の資産運用会社設立を容認
④	海外金融機関による年金管理会社の設立・出資を容認
⑤	外資による為替ブローカー会社の単独設立・出資の奨励
⑥	外資による生命保険会社への出資上限規制撤廃の前倒し（20←21年）
⑦	外資による保険資産管理会社への25%超の出資を容認
⑧	外資保険会社の市場参入について経営期間30年以上という条件を取り消し
⑨	外資による証券会社・証券ファンド管理会社への出資上限規制撤廃の前倒し（20←21年）
⑩	外資による銀行間債券市場における債券の引受主幹事を容認
⑪	海外機関投資家による銀行間債券市場投資の利便性向上

（資料）中国人民銀行資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第1図：中国のファンド投資額の推移



照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 萩原 陽子 youko\_hagiwara@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。